

注 意 報

長崎県病害虫防除所長

令和2年度病害虫発生予察 注意報第12号

いちご ハダニ類

1. 発生地域 (対象地域) 県内全域
2. 発生程度 多
3. 注意報発令の根拠

- (1) ハダニ類については令和2年11月2日付け病害虫発生予察注意報第11号により、防除の徹底を呼び掛けてきたところであるが、依然として発生が多い状況が続いている。
- (2) 11月後期の巡回調査(25筆)の結果、寄生株率は18.6%(平年4.1%)、発生圃場率は72.0%(平年27.5%)と平年より高く(図1、2)、いずれも過去10年で最も高くなっている(表1)。

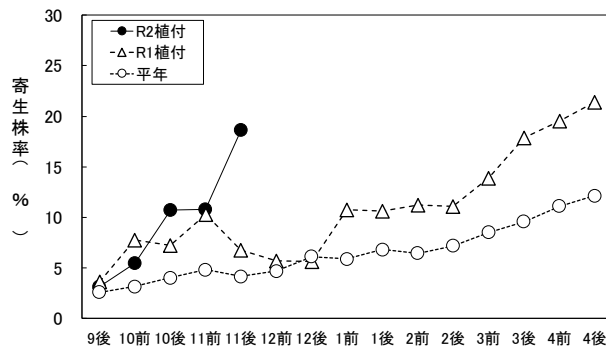


図1 いちご ハダニ類 寄生株率

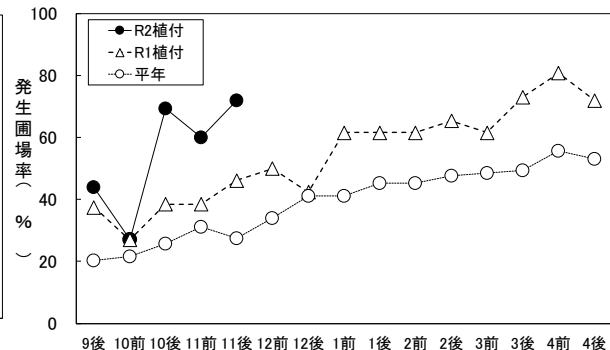


図2 いちご ハダニ類 発生圃場率

表1 いちごハダニ類の11月後期における発生状況(過去10年)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
寄生株率 (%)	3.4	1.9	0.2	14.0	10.3	0.4	7.8	0.3	6.7	18.6
発生圃場率 (%)	18.5	22.2	7.4	55.6	59.3	11.1	44.4	7.4	46.2	72.0

4. 防除対策

- (1) 下葉の裏に寄生するハダニ類を除去し、防除効果をより高めるため古葉の整理を行った後、薬液が葉裏に十分かかるよう丁寧に散布する。

- (2) 既に多発している圃場では、1回の薬剤散布のみでは薬剤の付着むら等で効果が不十分となる場合があるので、効果を確認しながら数回の連続散布を行う。
- (3) 薬剤感受性が低下しやすいので、同一系統の薬剤（令和2年長崎県病害虫防除基準 P214～217の「作用機構による分類（IRAC）」参照）の連用を避け、薬剤感受性低下の恐れが少ない気門封鎖剤や異なる系統の薬剤による連続散布を行う。
- (4) 天敵（ミヤコカブリダニ、チリカブリダニ）を使用している圃場で、ハダニ類が増加した場合は、天敵に影響の少ない薬剤を使用する。
- (5) すでに収穫期に入っているため、薬剤散布に当たっては、使用時期などラベルをよく確認し、使用基準を遵守する。また、薬剤が巣箱にかからないように注意し、散布後はハウス内の換気を十分行うなどミツバチに影響の無いよう適切な管理に努める。

-
- 長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。
長崎県病害虫防除所ホームページ アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>
 - この情報に関するお問い合わせは、電話でお願いします。
長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027

